

総務経済常任委員会会議記録（概要）

令和6年6月7日（金）

開 会（午前9時0分）

（副委員長あいさつ）

（委員あいさつ）

（席次の決定）別紙1のとおり

【議 事】

○議案第62号 所沢市災害対策本部条例の一部を改正する条例制定について

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

昨日、末吉議員が質疑したけれども、この条例はどういう経緯で出てきたのかっていうのをもう1回、ちょっと細かく説明いただきたい。

森田危機管理
担当参事

こちらにつきましては、今までもそうだったのですが、上下水道局につきましては、独自に判断して、迅速な対応が必要なものになってきますので、そういったところから上下水道局の災害対応本部を明確化するということで、条例の改正をお願いするものでございます。

石本委員

現実に上下水道局のほうから災害対策として何かのときに困るから、条例改正して見直しをしてほしいと言っているのか、それとも危機管理室のほうから、所沢市の危機管理の視点で、これは上下水道のほうにある程度このような機能を持たせたほうが良いということも言っていたのだけれど、その辺はどうなのか。

森田危機管理
担当参事

こちらは、危機管理室の方で検討いたしまして、もちろん上下水道局にも相談していますけれども、独自の判断で迅速な対応ということを考えると上下水道局の災害対応本部というのは、明記したほうが良いだろう、明確化したほうが良いだろうということで、今回の条例改正をお願いしたものでございます。

石本委員

ゲリラ豪雨という言葉が出てきて約10年が経ち、ゲリラ豪雨による氾濫など大規模ではないけれど、いろいろな災害で被害が出ていると思うが、所沢市において上下水道の関係でどのような災害被害があるのか。

森田危機管理
担当参事

昨年6月の大雨がありましたが、そのときには警戒のための見回りはあったと思われます。

石本委員

議案資料ナンバー1の29ページで、他の自治体においても災害対策本部等の設置に関する条例が定められ、必要に応じて改正を行っていること記

載しているが、他の自治体はどのようなときに改正を行っているのか。

森田危機管理
担当参事
今回の上下水道局の災害対応本部については、他市にそういった例はございませんで、その都度、改正の必要性が出てきたときに、他市において改正しているのではないかと考えております。

石本委員
改正しているのではないかと考えるのではなく、改正を行っているとして記載しているのだから、それでは、事例について調べていないということか。

森田危機管理
担当参事
他市としても改正はしていますが、どのようなときに改正しているかは把握しておりません。

大石委員
上下水道災害対応本部長を指名する際は、おそらく第一に上下水道事業管理者になるのではないかとと思われるが、指名する順番みたいなものはあるのか。

森田危機管理
担当参事
市の要綱がありますので、そちらで決めていくこととなります。

大石委員
上下水道災害対応本部も宮本町の上下水道庁舎に設置されると思うが、設置不可能な場合、2番目、3番目に設置する場所は決まっているか。

森田危機管理 担当参事	基本的には、上下水道災害対応本部は上下水道庁舎に設置されます。
大石委員	その設置を決めるのは、上下水道災害対応本部長が決めるのか。
森田危機管理 担当参事	災害対策本部の傘下にあるので災害対策本部長となりますが、上下水道局で決めることもあると思います。
石本委員	東日本大震災の翌日に教育委員会の催しが開催され、当時の危機管理担当理事は、教育委員会は独立しているため中止を要請できなかったとのことだった。災害が起きた際に上下水道局が独立することで権限が強まることになる。指揮命令系統に関して議論された上で議案を提出されたのか、今後、議論されるのか。
柳田危機管理 監	災害の対応については、上下水道局で災害対応マニュアルが出来ており、そのマニュアルの中では指揮命令系統として上下水道管理者がトップになって進めることになっています。実際の災害が起きたときには、そのマニュアルに準じて対応することを災害対策本部は承知していますので、基本的には場所の問題も含めまして、早期の対応が必要な場合がありますら、上下水道局で決定できますが、災害対策本部には随時報告なり、必

要であれば判断を求めて来るということは調整して決めているところ
です。

粕谷委員

上下水道の災害対応本部をどこに置くかについて、曖昧な返答であつた
が、条例として提案されるということは、考え方が決まっていなければお
かしい。本部は上下水道庁舎に設置を想定しているということによいか。

森田危機管理

そのとおりでございます。

担当参事

粕谷委員

先ほど、危機管理監がマニュアルに準じて行くと答弁していたが、示し
合わせているということを書いていたが、それはどこかに記述しないと動
けないかと思うが、いかがか。

森田危機管理

この条例をお認めいただきましたら、市災害対策本部の要綱も見直して
いきますので、どのような形になるかは分かりませんが、考えていきたい
と考えています。

担当参事

粕谷委員

上下水道局で機動的に動けるということなど、細かいことは今後決めて
いくということか。条例が可決成立したら、要綱、規則に定めていくのか。

森田危機管理 条例をお認めいただきましたら、市の要綱を見直す形で進めていきたい
担当参事 と考えています。

粕谷委員 条例を提出するということは、市の考え方が決まっているものであり、
再度の確認だが、ある程度決まっているということか。

森田危機管理 ある程度は決まっております。
担当参事

島田委員 今回の上下水道対応本部長は、上下水道事業管理者か上下水道局長か。

森田危機管理 上下水道対応本部長は、上下水道事業管理者になります。
担当参事

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第62号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決
する。

○議案第74号 消防ポンプ自動車の取得について

【補足説明】なし

【質 疑】

石本委員

第8分団は吾妻地区で東京都と隣接しているが、応援等で東京都の現場に行くことがあるか。

森田危機管理
担当参事

応援協定上はありますが、実際に出動したことはほぼありません。

石本委員

東京都はディーゼル規制が厳しいが、今回買う車は東京都のディーゼル規制をクリアした車だという認識でよろしいか。

森田危機管理
担当参事

クリアしていると考えております。

大石委員

今現在、ディーゼル燃料の備蓄はどのくらいできているか。

森田危機管理
担当参事

軽油の備蓄については危機管理室では行っておりません。

大石委員

消防にはあるか。

森田危機管理
担当参事 消防の中に、スタンドではないですが、そのようなものがあり、そこに備えています。

粕谷委員 今回、第8分団の消防ポンプ自動車を購入するわけだが、例えば、先に第7分団も購入しているが、艀装だとか、積載品等で何か違いはあるか。

森田危機管理
担当参事 新装備といたしましては、携帯用のコンクリート破壊器具であるとか、可搬ウィンチであるとか、そういったものが新装備としては入っております。

粕谷委員 今後、更新する車両にはそういったものを装備していくという考え方でよろしいか。

森田危機管理
担当参事 そのとおりでございます。

福原委員 更新の16年の期間について、根拠を示してほしい。

森田危機管理
担当参事 消防用の車両安全基準検討会事務局と、日本消防検定協会が定めております、消防用車両の安全基準について、というものがありますが、そちら

におきまして消防車の使用期限等は、艤装メーカーが定め、使用者に明示することとされています。そのため、所沢市の消防団車両管理要綱におきまして、各艤装メーカーが明示しているのは15年が満了となっていますので、その翌年の16年としているところでございます。

福原委員

第8分団の消防ポンプ自動車で過去に故障とか、メンテナンス上で何か不具合があったとか、そういった実例はあるか。

森田危機管理
担当参事

特に大きな故障はございませんで、通常の点検とか、12ヶ月点検とか車検とか、そういったものになっております。

福原委員

第8分団の消防ポンプ自動車以外で、今までいくつか更新していると思うが、過去の故障した実績とか、何かトラブルがあったとか、そういったものについて分かる範囲で伺いたい。

森田危機管理
担当参事

把握している範囲では、そういった故障等はなかったと記憶しております。

福原委員

15年というのは協会とか様々なところでの基準なので、それに則って市はやっているという根拠になっているとは思いますが、基本的には安全性を最優先して、故障があったから更新するというよりは、安全性を確保する

意味で15年と設定しているということによろしいか。

森田危機管理
担当参事
メーカーのほうで15年と明示しているということになりますが、電装装置とか、部品の供給とか、修理の対応年数が15年ということもありまして、その翌年の16年を更新時期としているものでございます。

福原委員
財源だが、予算が2,300万円、それに対して地方債がほとんど2,300万円を使って、一般財源は8,000円ということになっているが、これは市が全部負担するとなっているが、国とか県とかの補助というのは、今までも実績としてなかったか。

森田危機管理
担当参事
そういった国の補助というのはございませんが、地方交付税で補填されるものとなっております。

福原委員
参考までに、どのくらいこのポンプ車に交付税が充当されているか分かるか。

森田危機管理
担当参事
70%が地方交付税措置となっております。

福原委員
予算額の7割ということか。

森田危機管理 地方債の7割です。

担当参事

矢作委員

今回第8分団のポンプ車の更新で、2年に1回くらい出てきているが、今後替えなければいけない分団のポンプ車はあるか。

森田危機管理

令和7年度に第9分団の車両の更新を予定しております。

担当参事

斉藤委員

今回買い替える車両は車体の大きさとか、放出距離というのは前回のもとのどのように違うか。

森田危機管理

前回のもものと同等となっております。

担当参事

斉藤委員

半導体とかを輸入することによって金額が上がっているか。

森田危機管理

委員おっしゃるとおり、原材料費の高騰であるとか、人件費も上昇しておりますので、そういったところで価格的には上昇していると考えております。

大石委員

先ほどのディーゼル燃料の確認だが、地域防災計画でそういう定めはないのか。例えば、消防とか警察とか、自分たちで持っているところもあると思うが、優先的に確保できるみたいなものが地域防災計画の定めになかったか。

森田危機管理
担当参事

協定を結んでおりまして、石油組合と供給していただくよう協定を結んでおります。

石本委員

議案資料ナンバー1の83ページ、今回6者入札しているが、基本的にまず本体があって、それに対して、言い方が正しいかどうかを別として、オプションで装備をつけていくという形になると思う。5番の株式会社モリタが落札しているが、この1、2、3、4、6の業者は、今回購入する車と性能が違うのか、全く同じだけど値段が違ったのか、こちらはどうなっているか。

森田危機管理
担当参事

仕様につきましては同一のものとして、こちらで提示していますので、仕様の中でこの金額を出していただいているという形になります。

石本委員

ほぼ同じ車だけど値段が違うという認識でよろしいか。

森田危機管理 担当参事	そのとおりでございます。
石本委員	先ほど交付税の話があったが、外郭団体に抽せんで当たるか外れるかで結果が変わるみたいだが、補助金みたいなものがあるか。当たるか外れるかは別として、申し込んだりする補助金はないか。
森田危機管理 担当参事	そういった外郭団体に抽せんというのは把握していません。
島田委員	入札のところだが、結構金額が競っていて、所沢市は全部株式会社モリタか。
森田危機管理 担当参事	全てモリタというわけではなく、ほかの会社のものもあります。この8分団の現行のものもモリタのものではありません。
島田委員	モリタ以外の分団があるか。
森田危機管理 担当参事	第2分団、今の第8分団が日本消防サービス株式会社です。第9分団、第10分団が小川ポンプ工業株式会社でございます。

島田委員

ヒアリングで聞いたとき、2番の埼玉消防機械株式会社は飯能市のほうでも落としているとか、日本機械工業株式会社も狭山市で落としていると言っていたが、イメージだとモリタが強いというイメージがあったが、それぞれでならして落とされてるという認識でよろしいか。

森田危機管理
担当参事

そういうことになろうかと思いますが、ここ最近におきましては、所沢市においてはモリタが落としているという状況になっております。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第74号については、全会一致、可決すべきものと決する。

休 憩（午前9時34分）

（説明員交代）

再 開（午前9時35分）

○議案第63号 所沢市税条例の一部を改正する条例制定について

【補足説明】なし

【質 疑】なし

【意 見】なし

【採 決】

議案第63号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午前9時37分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午前10時4分）

○視察について

佐野委員長

公民連携の調査のため、8月6日から8月8日までの3日間で視察を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(委員了承)

佐野委員長

なお、場所等については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(委員了承)

○閉会中の特定事件について

大石委員

第6次所沢市総合計画基本構想・前期基本計画を特定事件として審査したい。また、閉会中の特定事件の審査に係る他の所管部長等の出席を求める場合の取扱いに基づいて、第6次所沢市総合計画前期基本計画に関わる全ての部局の関係職員に出席を願うことを提案する。

佐野委員長

第6次所沢市総合計画基本構想・前期基本計画の振り返りについて、特定事件として、7月18日、25日、29日、8月19日の午前中、20日の午前中、21日を審査候補日とすることに御異議ありませんか。

(委員了承)

佐野委員長

また、閉会中の特定事件の審査に係る他の所管部長等の出席を求めることに御異議ありませんか。

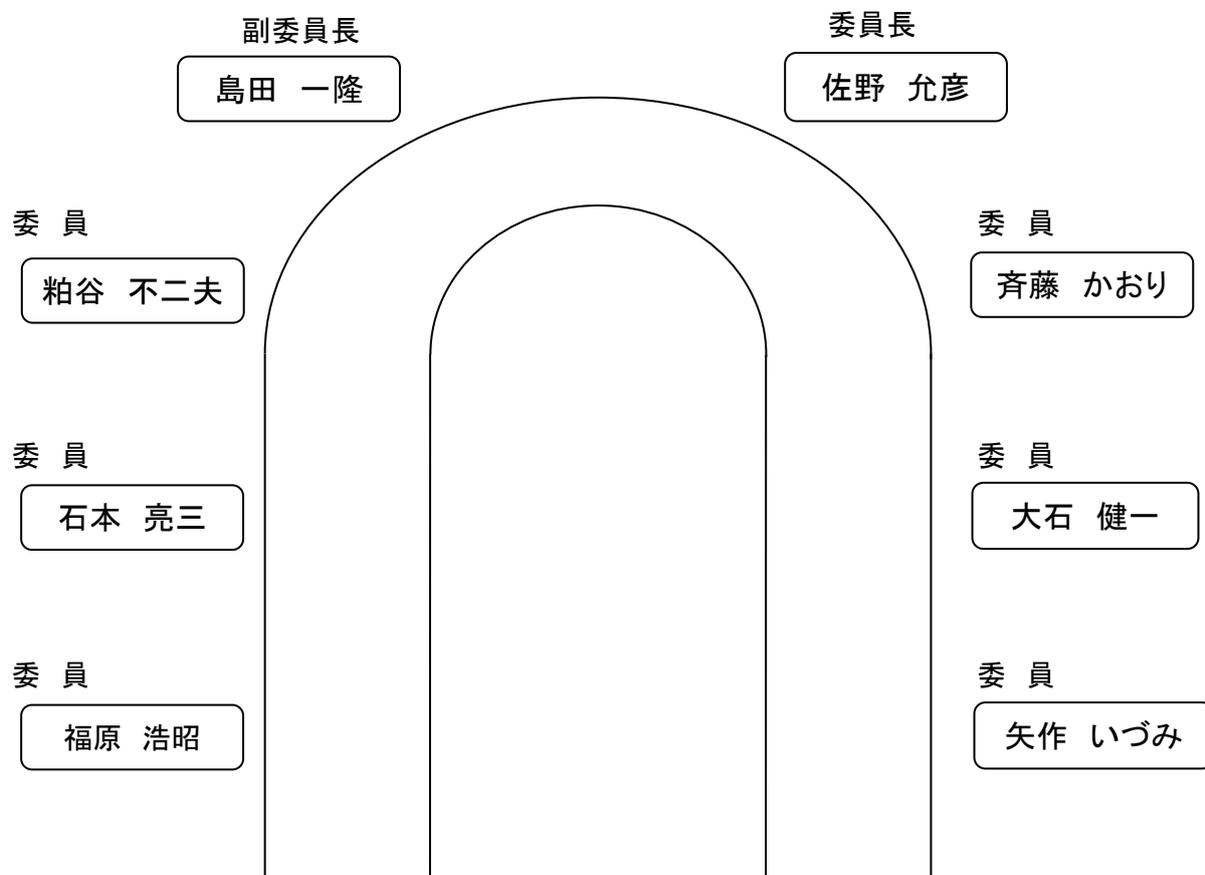
(委員了承)

○閉会中の継続審査申出の件について (特定事件)

閉会中の継続審査申出の件については、別紙2の内容で申出を行うことと決した。

散 会 (午前10時6分)

総務経済常任委員会



特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

令和 6 年第 2 回（6 月）定例会

総務経済常任委員会

- 1 国際化・多文化共生について
- 2 人権尊重社会について
- 3 男女共同参画社会について
- 4 学校教育（私立学校）について
- 5 情報の共有と市民参加について（広報・市民参加）
- 6 行政経営について
- 7 危機管理・防災について
- 8 財政運営について
- 9 農業・商業・工業について
- 10 観光について
- 11 労働・雇用環境について